

こくせい



目	「子どものそばで働きたい」 ～事業所内託児施設を訪ねて～	2～4
	絵本カフェ・ぱーと1	5
	女性のための相談室	6
次	「こらぼらいがらり～へようこそ」	7
	インフォメーション	8

第8号
2007.秋

「子どものそばで働きたい」

近年、急速に少子化が進み、平成18年の三木市^{※1}合計特殊出生率1.07（全国1.32）は非常に低く、総人口が減少に転じないために必要な2.08を大きく下回っています。

その背景には、子育てに対する費用・苦労などの負担感も大きく影響していると言われています。男性・女性ともに社会での活躍が求められる中で、安心して、子どもを産み育て、いきいきと働ける環境づくりが必要です。



素敵な庭がある 吉川病院 杉の子保育園にて

こうした状況を踏まえ、次代を担う子どもが健やかに生まれ、育つ環境の整備を図るため、2003年7月、「^{※2}次世代育成支援対策推進法」が施行され、国、地方公共団体、企業等が一体となって、少子化対策に大きく一歩踏み出すとの方針が打ち出されました。

厚生労働省は、仕事と育児との両立のための雇用環境の整備を重点施策とし、その一つに、事業所内託児施設の設置促進など、子育てしながら働き続けることのできる環境整備をあげています。

そこで、子育てと仕事の両立を応援している三木市内にある3つの病院（吉川病院・みきやまりハビリテーション病院・三木山陽病院）を訪ねました。病院内に保育園を設け、子どものそばで安心して働く環境づくりを実践されていますので、ご紹介します。

※1 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が生涯に産む子どもの平均の数。

●もし、勤務先に保育園があったなら…

仕事を持っている親は、毎朝、保育園に立ち寄り、それから勤務先へ向かう人がほとんどでしょう。しかし、勤務先に保育園があったなら!!子どもの送り迎え、通勤が楽になり、子どもと一緒にいる時間がが多くなります。病気の時も早い対応が出来ます。子どものそばで働くことが出来るのは、何より安心できます。子どもにとってもきっと嬉しいことではないでしょうか。



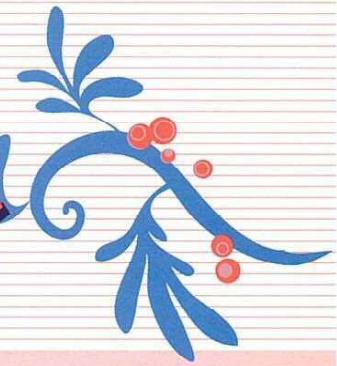
取材中に授乳に来られたお母さん
吉川病院 杉の子保育園にて

吉川病院内保育園では、現在0歳～5歳の38人の子どもがいます。緑に囲まれた保育園で元気に遊んでいます。

授乳に来られた生後6か月の子どものお母さんは、「仕事をしていても、赤ちゃんのそばにいられるので嬉しい。昼休みを利用して、授乳もでき、母乳育児を続けられることも嬉しい。」とのことでした。

※2 わが国における急速な少子化等を踏まえ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を図るために、次世代育成支援対策に関する基本理念を定めるとともに、国による行動計画策定指針並びに地方公共団体及び事業主による行動計画策定等を迅速・重点的に推進するためのもので、平成17年4月1日～平成27年3月31日までの10年間の時限立法。

～事業所内託児施設を訪ねて～



●もし、病気でも預けられるなら…

子どもが熱を出せば、保育園から呼び出しがかかり、仕事を早退し、急いで保育園へ向かう。しばらく休ませたくても、仕事を休めない…。このように病気の子どもを預けることができない保育園が多いですが、三木山陽病院では、子どもが病気でも預けることが可能になっています。これなら、育児より仕事のキャリアを優先する若い女性も、子どもを産んでみようと考えるかも知れませんね。



楽しく遊ぶ子ども達
三木山陽病院 院内保育所にて

●もし、保育料がもっと安いなら!!

子どもの保育料は、3歳未満児では、負担額が多い。働いても、給料が保育料で消えてしまう。これでは女性の働く意欲が減り、子どもを産むと女性は専業主婦にならざるを得ない人が多いのではないかでしょうか。最近では、子育てを負担に感じ、疲れているせいか、ついカッとなってしまう母親も多いようです。

もし、もっと保育料が安ければ、仕事と育児を両立することができます。病院によっていろいろですが、保育料は、1日200円～500円程度というかなり低い金額になっています。これなら、男女平等に社会進出の機会が得られるなと思いました。



かわいい保育室
みきやまりハビリテーション病院 みきやま保育所にて

●もし、兄弟姉妹とふれ合えるなら…

核家族の家庭が増える現代、一人っ子も少なくありません。もし、子ども達が多くの兄弟姉妹（友達）とふれ合えたなら。

みきやまりハビリテーション病院では、異年齢の子ども達と一緒に過ごすことで、多くの成長面が見られるといいます。1人の子どもがお兄ちゃん（お姉ちゃん）になったり、弟（妹）になったりして、子ども達の社会性が育っています。また、卒園した小学生の子ども達が今でも遊びにくるというように、ここがもう一つの家庭のようになっているのが分かります。

「次世代育成支援対策推進法」が施行され、このような子育て世代にやさしい職場づくりが進むことで、本当の兄弟姉妹が増えると良いですね。

吉川病院では、職員の子どもの人数の平均が2.14人と非常に多く、院内保育園がこの少子化時代に一役担っていることが分かります。



取材しているところ
三木山陽病院 院内保育所にて

●もし、延長保育があるなら!!

3病院では、「夜間保育（24時間保育）」を実施しています。子ども達は、お母さん、お父さんの少しでもそばで寝ることができます。これは、夜勤もある看護師や医師のためです。一般事業所でも、急な残業にそなえて「延長保育」があれば助かりますね。

●もし、育児休暇を取得出来るなら!!

仕事を持つ女性が、子どもを出産するとき、労働基準法で規定している母性保護制度により「産前産後休暇」を取る事が出来ます。しかし、産後の休暇はおよそ2か月間です。これでは、短すぎますよね。生後2か月の赤ちゃんを預けて仕事に出かけるのは大変で、仕事を辞めてくれと言わんばかりです。せめて、1才まで育児休暇を取ることが出来れば、子どもは大きくなり、母親は育児にも慣れ、仕事に復帰しやすくなるでしょう。父親が育児休暇を取ることも一案でしょう。

《取材をしての感想》

看護師さんというキャリアを持った人材は、雇用側からも求められているし、本人も子育ても働き続けたいと思っていることから、通常よりも好条件の託児ができるのだと思った。しかし、逆に小さな子がいるのに夜勤があるとか、病気でも休んだり代わってもらいたくない厳しい職場だともいえる。そしてそれを保育士さんの「小さな子が好き」「働くお母さんを支えたい」という気持ちと夜間保育もあるハードな仕事が支えていることがわかった。（H.O）

女性は専業主婦で家にいた方が良いという意見があるかも知れないけど、女性にも社会で活躍する機会があつていいんじゃないかな。でも、子どものそばにいたい…だから「事業所内保育園」って良いよね！今回は病院だけの取材ですが、病院以外の事業所でも、「事業所内保育園」が出来れば嬉しい！！（H.I）



みきやまリハビリテーション病院
みきやま保育所にて

事業所内託児施設

政府の助成金の対象となるのは、事業所の敷地内や近接地、通勤経路などに設置され、定員が10人以上で、乳幼児1人当たりの面積が原則7m²以上の施設。児童福祉法による一定の基準を満たした認可保育所と同レベルの内容が求められる。専任の保育士による適切な保育を行っていることも必要とされ、都道府県知事の指導監督を受ける。助成制度は1993年から始まり、助成金受給の申請の受付などは、財団法人21世紀職業財団が行っている。

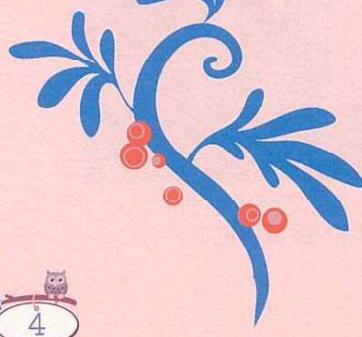
財団法人21世紀職業財団ホームページ
<http://www.jiwe.or.jp/>

三木市では「仕事」と「家庭」の両立を支援します。

21世紀職業財団と共に、働きながら子育てしやすい、環境整備を考えておられる事業所の支援を行います。

事業名	職業財団よりの支援	三木市よりの支援
育児・介護休業者職場復帰プログラム実施	対象労働者1人当たり(限度額)21万円	財団支援額の2分の1(限度額)10万5千円
代替要員確保	対象労働者1人当たり(限度額)15~50万円	財団支援額の2分の1(限度額)7万5千円~25万円
ベビーシッター費用等補助	対象労働者1人当たり年間(限度額)30万円	財団支援額の2分の1(限度額)15万円
子育て期の柔軟な働き方支援	1事業所当り(限度額)15~40万円	財団支援額の2分の1(限度額)7万5千円~20万円

問い合わせ先 三木市役所商工課商工振興グループ
TEL 82-2000 内線 2231





絵本カフェ・ぱーと1

講師:里の家 絵本の部屋スタッフ



絵本に出てくる食べ物を作ろう！

大人の私でもワクワクする企画。一回目はおだんご！参加者は、お母さん3名とお子さん4名です。

『ばばあちゃんのよもぎだんご』しか思いつかなかつた私は、当日行って、びっくり！おだんごが、出てくる絵本が、ずら～り！紙芝居までありました。子どもたちが大好きな絵本。子どもと絵本を楽しんで、絵本の中に出でてくるおいしいものを、一緒に作ってみました。



1. 紙芝居『つきみだんごとまほうのぼうし』

知ってましたか？つきみだんごはこっそり食べていることを。

2. 絵本読み聞かせ『ももたろう』

ももたろうにおだんご？

ありました、ありました、おばあさんが作ってくれた日本一のきびだんご。

3. 手あそび

「頭、肩、ひざ、ポン、頭、肩、ひざ、ポン」
さあ、準備体操OK！みんな、かわいいエプロンをつけながら「やるき まんまん！」の声も！

4. おだんご作り

ボウルの中には粉が入っています、お水を少しづつ入れてこねていきます。小さい手なので、なかなかこねられませんが、みんな一生懸命です。耳たぶくらいの固さになったらころころ丸めて、慎重に熱い湯の中へ入れてゆがきます。浮き上がってたら、氷水の中に入れて出来上がりです。あぶないかなと思いましたが、何事もやってみると、出来る事がわかりました。

5. 「いただきまーす」

きなことあんこ、好きなのをつけて、いただきます。自分で作ったから、おいしさも格別です。

6. 紙芝居『きんのだんご おさむらいシリーズ』

参加者の感想

- 家ではなかなか一緒に出来ませんが、お友達と一緒にするのが楽しいのか、喜んで作業をしているのが見られて嬉しかったです。
- 家では、私がするのを興味深そうに見てるので、今日は一緒に出来て楽しかったです。家でも一緒に作ってみたいです。
- いつも一緒にしたいと思ってますが、じゃまをされているようで、つい怒ってしましましたが、また、家でも作ってみようと思いました。



絵本カフェは、お母さん達にゆっくりお茶でも飲みながら、絵本を好きになってもらうのが、はじまりでした。親子で絵本の中の食べ物と一緒に作る、作るのはおかあさん、食べるのはおとうさんや子どもたちではなく、みんなで作って、みんなで食べる。楽しい食卓になると思いませんか？

女性のための相談室

「女性のための相談室」

*電話相談 木曜・土曜

*面接相談（要予約）木曜・土曜

お問い合わせは市男女共同参画センターへ 0794-89-2331

「どこに相談したらいいのかわからなくって…」憔悴しきった表情で部屋に来られたAさん。長年、舅から暴力や暴言を受けてきたとのこと。「土下座して謝れ！」と言われて足で踏みつけられたこともあったそうだ。これまでじっと我慢してこられたそうである。「夫さんに話されましたか？」とたずねると夫は「親がそんなことをするはずがない。何かあったとしても、お前が生意気だからだ。」と言います。結婚前は正社員として仕事をしていたけれど、結婚後は夫の家業を支えて働き続けてきたそうだ。「つらかったでしょう、よく今日まで我慢してこられましたね。たとえあなたが生意気だったとしても、暴力を振るっていいはずはないですから。」と言うと、からだを震わせて泣かれる。相談室でこれまでたくさんのAさんのような人に会ってきた。親子何代にもわたって家業を引き継いできた伝統？のせいか、昔の家父長制がまだまだ根強く生きているように思う。

「自分を大事にしていいなんて、これまで誰にも言われたことがなかった」と言う。しかし、21世紀、国も男女共同参画社会をめざしている。夫は妻を人生の対等なパートナーとし、お互いを尊重する関係を築いてほしい。妻と親の板ばさみになってしまいかも知れないが、せめて妻の苦労をねぎらう優しさがあればと思う。家庭の中では誰もが安心してありのままの自分でいたい。「もっと早くここに来ればよかった。聞いてもらって元気になれた」と笑顔になったAさんは少女のようである。信じて聴くことしか出来ないが、相談室を訪れる女性たちが笑顔や自分らしさを取り戻すお手伝いをこれからも続けたい。一人で悩まないで、話してみませんか？あなたのプライバシーは守ります。

（相談内容はいくつかの事例を組み合わせて修正したものです）

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）（平成13年施行）が改正されました。（平成20年1月11日施行）。2004（平成16）年の改正に続く2回目の改正となります。改正法の概要は次のとおりです。

1. 市町村基本計画の策定

配偶者からの暴力防止・被害者保護のための施策の実施に関する基本計画の策定を市町村の努力義務とする。

2. 配偶者暴力相談支援センターに関する改正

ア 市町村の適切な施設において配偶者暴力相談支援センター（以下「支援センター」）としての機能を果たすようにすることを市町村の努力義務とする。

イ 支援センターの業務として、被害者の緊急時における安全の確保を明記する。

3. 保護命令制度の拡充

（1）生命等に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令

配偶者からその生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者が、配偶者から受ける身体に対する暴力によりその生命又は身体に重大な危害を受けるおそれが大きいときについても、裁判所は、保護命令を発することとする。

（2）電話等を禁止する保護命令

裁判所は、被害者の申し立てにより、被害者への接近禁止命令と併せて、被害者に対する次に掲げるいずれの行為も禁止する命令を発することとする。

①面会の要求

②行動の監視に関する事項を告げること等

③著しく粗野・乱暴な行動

④無言電話、連続しての電話・ファクシミリ・電子メール（緊急やむを得ない場合を除く）

⑤夜間（午後10時～午前6時）の電話・ファクシミリ・電子メール（緊急やむを得ない場合を除く）

⑥汚物・動物の死体等の著しく不快又は嫌悪の情を催させる物の送付等

⑦名誉を害する事項を告げること等

⑧性的羞恥心を害する事項を告げること等又は性的羞恥心を害する文書・図画の送付等

（3）被害者の親族等への接近禁止命令

ア 配偶者が被害者の親族等の住居に押し掛けて著しく粗野・乱暴な行動を行っていること等の事情があるため必要があると認めるときは、裁判所は、被害者の申し立てにより、被害者への接近禁止命令と併せて、被害者の親族等への接近禁止命令を発することとする。

イ アの申し立ては、被害者の親族等の同意がある場合に限り、することができる。

4. 裁判所から支援センターへの保護命令の発令に関する通知

保護命令を発した場合において、申立人が支援センターに相談等した旨の記載が申立書にあるときは、裁判所は、速やかに、保護命令を発した旨及びその内容を、当該支援センターに通知することとする。

『父性の誕生』



鈴木 光司 著
角川書店 2000年

文壇最強の子育てパパとして有名な作家の育児論、父性論。著者は、キャリアウーマンの走りだった母と病弱な父の影響もあり、強い男、男らしさといわれるものに憧れていた。

しかし、子どもの誕生や育児に係わる中で、いい夫、父親のモデルを捜した。自分の仕事と子育てとの両立に悩みつつ、子への愛情を基にパワーに変え、夢を実現させていく過程は、仕事と育児の両立に苦しむ親達を勇気づけるものだ。

また、新しい父性とは、危険に立ち向かう勇気と家族を思いやる優しさが重要であると述べている。さらに、積極的に育児に係わることで、親も自分を再構築し生き直すことで魅力的な大人へと成長できる。その意味から見ると「育児はカッコいい！」とする著者には大賛成だ。

『男の勘ちがい』



斎藤 学 著
毎日新聞社 2004年

最初は、書名にひかれ手にとってみた。精神科医である著者は、長年、児童虐待、拒食症、アルコール依存症の問題に取り組んでこられただけに、本の内容や分析が奥深く大変興味深い。

日本の中年男性の自殺率は世界でもトップで、中年女性のそれと比較すると3.7倍にもなるそうだ。自分の感情に無関心で感情表現がへた、しかもストレスに弱い男性の姿が浮かび上がってくる。

あいつぐ大企業の不祥事でも、会社という世界のみしか目に入らず過ちを犯すのは、仕事一筋の男性が多いようだ。

その他にも、男の結婚、父親論にも話題が及び「男」という存在も「女」と同様、問題が山積していることが見えてきた。「勘ちがい」を見つめなおすことが重要だ。

『底ぬけ父子手帳』

いぢち ひろゆき 著
講談社 2005年



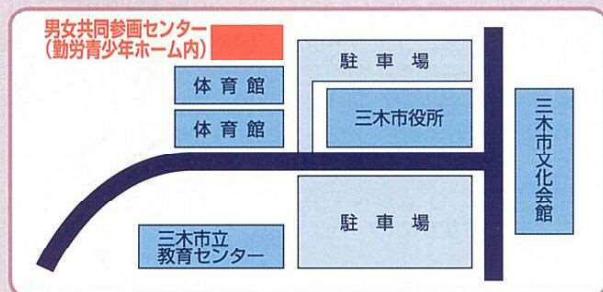
イラストレーターである著者が、妻の一人目の出産から二人目が1才になり、勤めに出るまでのエピソードを綴ったものだ。「親の資格」がエッセイで語られると、「両親学級で赤っ恥」が見開きページでマンガ。「ホントはこわいぜ立会い出産」が四コママンガとエッセイ。「マンガ」という表現が妊娠出産というテーマを軽やかに写し出してくれる。随所に溢れる著者のユーモア(ダジャレ)も必読。著者によるとこの本は出産前の緊張や育児不安を柔らげる効果も絶大(?)とか。「親はウザイ?」「小遣いデフレスパイラル」などにも、夫として男としての本音の言葉が並び、読みながらくすりと笑ったり、「そうだ、そうだ！」と妙に納得したり。妊娠出産を控えたカップルや、そうでないカップルにも、おすすめの一冊。

紹介した本は、男女共同参画センターにあります。
貸出していますのでご利用ください。

インフォメーション

三木市男女共同参画センターのご案内

講座名	月日	内容	備考
「こことからだの健康セミナー」 講師 里の家主宰 赤松 彰子 10:00~12:00	平成19年10月20日(土) 場所:男女共同参画センター	女性の健康を守るために ~リプロダクティブ・ヘルス/ライツ~	どなたでも随時申込みで きます 一時保育有り 受講料 無料
	平成19年12月15日(土) 場所:男女共同参画センター	更年期を幸年期に ~女性の人生中間報告~	
	平成20年2月16日(土) 場所:男女共同参画センター	老後問題は女性問題 ~女(わたし)の老後を考える~	
	平成19年11月24日(土) 場所:吉川町公民館	メタボリックシンドロームと女性 ~スリムな人でもメタボ?~	
	平成20年1月26日(土) 場所:細川町公民館	更年期を幸年期に ~女性の人生中間報告~	
	平成20年3月22日(土) 場所:吉川町公民館	女(わたし)と介護 ~死に方は生き方~	
「男の自立講座(料理中級編)」 講師 料理教室講師 岡 臣子 11:00~13:30	平成19年11月25日(土) 場所:男女共同参画センター	未定	市内在住・在勤の 男性12名 一時保育有り 受講料 無料 (材料費実費負担有り) 4回終了
	平成20年1月19日(土) 場所:男女共同参画センター		
	平成20年3月15日(土) 場所:男女共同参画センター		
「男の自立講座(料理初級編)」 講師 料理教室講師 岡 臣子 11:00~13:30	平成19年10月27日(土) 場所:男女共同参画センター	和風料理(煮る) 肉じゃが・みぞ汁・おひたし	男性12名(初心者のみ) 受講料 無料(材料費実 費負担有り)一時保育有 1回終了
	平成19年11月11日(日) 場所:男女共同参画センター	西洋料理(焼く) ハンバーグ・スープ・サラダ	
「男の自立講座 (料理初級編in吉川)」 講師 料理教室講師 岡 臣子 11:00~13:30	平成19年12月22日(土) 場所:吉川健康福祉センター	中華料理(炒める) 炒飯・酢の物・スープ	男性12名 (吉川町在住の方優先) 受講料 無料 (材料費実費負担有り) 一時保育有 12月1日より受付開始
	平成20年1月20日(日) 場所:吉川町公民館	和風料理(煮る) 肉じゃが・みぞ汁・おひたし	
	平成20年2月23日(土) 場所:吉川健康福祉センター	西洋料理(焼く) ハンバーグ・スープ・サラダ	
「絵本カフェ・ぱーと1」 講師 里の家 絵本の部屋スタッフ 10:00~11:30	平成19年10月10日(水) 場所:男女共同参画センター	おいもだいすき! スイートポテト	子育て中の方15名 参加費 無料 材料費の実費負担有 (1回300円程度) 5歳くらいまでの子 さんも参加可6名募集中!
	平成19年11月14日(水) 場所:男女共同参画センター	りんごがいっぱい! アップルパイ	
	平成19年12月12日(水) 場所:男女共同参画センター	もうすぐクリスマス! ケーキ	
「絵本カフェ・ぱーと2」 講師 里の家 絵本の部屋スタッフ 10:00~11:30	平成20年1月9日(水) 場所:吉川健康福祉センター	りんごがいっぱい! アップルパイ	子育て中の方15名 参加費 無料 材料費の実費負担有 (1回300円程度) 5歳くらいまでの子 さんも参加可 12月1日より受付開始
	平成20年2月13日(水) 場所:吉川健康福祉センター	イタリアンをつくろう! ピザ	
	平成20年3月12日(水) 場所:吉川健康福祉センター	たんご・ダンゴ・団子! お団子	
DVに悩んでいる女性のため の語り合い 13:00~15:00	毎月第3木曜日 場所:男女共同参画センター	同じような経験を語り合い、気持ちを分かち 合い、情報交換しましょう	申し込みは不要
女性にまつわるいろいろなテーマ で語り合う会(おしゃれカフェ) 10:00~12:00	毎月第1土曜日(原則) 場所:男女共同参画センター	少人数で何でも気軽に話し合いましょう	随時申し込み可



編集後記

- ・仕事と家庭。両立できる時代が来る!?(ひー)
- ・いよいよ読書の秋です。参画センターにはいろいろな本があります。一度のぞいてみませんか。(せっちゃん)
- ・猛暑!酷暑!暑かった夏!今年の冬は暖冬!みんなが考
えないと地球があぶない!(ケイ)
- ・ゆったりした時間の中での子育て、食育、読書って楽し
いものだと改めて感じました。(おー〇ノ)

企画・編集 情報誌編集委員会
発行 三木市市民ふれあい部人権推進課(男女共同参画センター「こらばーよ」)
〒673-0432 三木市上の丸町8番30号
TEL/FAX. 0794-89-2331 E-mail:jinken@city.miki.lg.jp